

# 令和7年度第1回江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

<b>【日 時】</b> 令和7年6月5日（木） 13時30分～14時30分
<b>【場 所】</b> 江差町役場1階 保健センター（集団指導室）
<b>【出席者】</b> 委 員：出席13名、欠席2名      代理出席者：1名      随行者：2名 事務局：2名                      事務局支援：2名
<b>【議事次第】</b> 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 (1) 委員の変更報告について (2) 令和6年度江差町地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算報告について (3) 江差マース運行実績について (4) 江差町地域公共交通計画における事業評価（令和6年度分）について (5) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る地域公共交通計画認定申請について 4. 閉 会
<b>【会議要旨】</b> 1. 開 会 ○ 事務局にて進行 ・ 委員出席者が過半数を超過しているため会議成立宣言  2. 会長挨拶 ○ 本日の協議会では、令和6年度の協議会事業報告及び決算報告、令和6年度及び令和7年4、5月における江差マースの運行実績の報告、江差町地域公共交通計画における令和6年度事業評価を行った後、協議事項として、地域内フィーダー系統補助金に係る計画認定申請についてお諮りさせていただく予定。 ○ 限られた時間にはなるが、忌憚のない意見をいただければと思う。  3. 議 題 (1) 委員の変更報告について ○ 事務局から「資料1」により説明。  (2) 令和6年度江差町地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算報告について ○ 事務局から「資料2」～「資料3」により説明。 ・ 令和6年度においては、対面3回、書面1回の計4回の協議会を開催、令和6年8月に本格運行を開始した江差マースに係る議題を中心に協議してきたところ。今年度についても、本日を含め2～3回ほどの開催を予定している。 ・ 江差町地域公共交通計画推進支援業務として、「地域公共交通」について考えていただく機会の創出のため、12月に地域公共交通講演会を実施。講師として、全国各地で地域公共交通や都市計画等のまちづくり活動に関する講演会を開催されている「為国孝敏氏」を招聘し、12月16日・17日の2日間、町民の皆様だけでなく、町議会議員や町職

員を対象に講演いただいた。

- ・同じく計画推進支援業務として、町民の皆様の移動をより便利に、そして公共交通を身近なものと感じていただくため、町内を運行する公共交通に関する情報を一元的にまとめた「江差町地域公共交通ハンドブック」を作成。本ハンドブックは、役場やコミュニティプラザえさし、文化会館等の町内公共施設に配架してあるほか、広報えさし5月号に折り込みを実施。
  - ・令和6年度決算における歳入について、国からの地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金については165,000円、口座利息として7,418円、江差町からの負担金が17,529,619円となり、合計で17,702,037円となった。なお、国の補助金については、補助事業年度が10月から9月となり、令和6年度末に支出される対象は、令和6年8～9月の2か月分となっているので予めご承知おきいただきたい。
  - ・歳出における事業費については、基礎調査・運営支援等に5,796,780円、配車予約システム等の開発運用に4,100,701円、運行費等に7,012,652円、プロモーション経費に738,339円、計17,648,472円となっており、会議費と事務費を足し合わせた額が17,702,037円となっている。江差町からの負担金残額1,514,381円については、事業費の確定をもって、江差町へ戻入処理を行っている。
- 中島委員から「資料4」により説明
- ・江差町地域公共活性化協議会設置要綱第4条第6項の規定に基づき、令和6年度江差町地域公共活性化協議会歳入歳出決算に関する関係書類を監査した結果、適正に処理されていることを認める。

### (3) 江差マース運行実績について

- 事務局から「資料5」により説明。
- ・令和6年度は94日間の運行に対し、870回の運行、延べ999人の利用、1日当たり10.6人の利用があった。令和5年度の実証実験の実績を上回ったほか、江差町地域公共交通計画で目標値としている1日当たり10人乗車とを達成した。登録者についても、171名増加しており、シニアカレッジや各町内会での周知活動、事前登録の活動成果が一定数出たと分析している。
  - ・登録者392名のうち、同乗者を除いた実利用者数が115人となっており、割合としては3割ほどとなっている。利用者のうち約8割の方がリピーターとなっており、20回以上利用していただいている方もいらっしゃるなど、生活に欠かせない移動手段として徐々に定着してきていると認識している。
  - ・居住規模の違いはあるが、引き続き南が丘地区や円山地区の方の利用が多く、一方で、利用がない地域も一定数見られている。年代比率については、76%の方が60代以上の方の利用となっており、自家用車や運転免許を持たれていない方の利用が多くなっていると推測している。若年層の利用は少ない結果になっているが、江差高校の地域探究学習の際に利用していただいた実績があり、若干ではあるが周知活動の成果が反映されている。
  - ・カテゴリ別の利用状況については、約半数が通院による利用となっており、そのうち道立江差病院にかかる利用が全体の約3割を占めている。2月時点からの大きな変化として、江差町役場への利用が増加しており、転出入などの各手続きに係る利用が増加していると考えている。
  - ・時間帯別の利用状況について、午前中、特に9時台での利用が一番多くなっているほか、午後1時半の乗車も多くなっている。主に午前中に通院で利用される方、午後買い物等で利用される方が多く、それぞれの生活リズムに適した利用の仕方をしていただい

いる。

- ・議題2と説明が一部重複するが、昨年度実施したアンケート調査や住民説明会等でいただいた意見を踏まえ、令和7年4月1日から運行方針を変更しており、運行日の週5日への拡大、乗降地点の追加を行ったところ。こちらの変更に伴い、地域公共交通計画の変更、フィーダー補助金の計画変更届出を実施したほか、新しい運行チラシを作成し、広報4月号への折り込みや各公共施設への配架を実施した。
- ・新たな運行方針となった4月については、21日の運行日数に対し128回の運行、延べ153人の方にご利用いただき、1日当たりの平均乗車人数は7.28人といった結果になっている。5月は資料作成の都合上16日までの実績となっているが、78回の運行、延べ99人の方にご利用いただき、1日当たりの平均乗車人数は9.9人となっている。
- ・令和7年度のここまでの実績をみると、1ヶ月あたりの利用者数については増加傾向にあるものの、1日あたりの利用者数は減少してしまっている。特に、新規に追加した水曜日の利用者数が少ない傾向にあり、新しい運行方針の周知が十分に行き届いていない可能性がある。このことから、昨年度に引き続き継続的な広報誌への掲載や既存の集会への参加を中心にした周知活動を展開していく。
- ・それら周知活動と並行し、利用実績の詳細な分析、昨年度も実施したアンケート調査等による、利用者の詳細なニーズ把握を進め、より利便性の高いものとなるよう、今後の運行方針などについて、改めてこの場で協議していきたいと考えている。

【以下、質疑等】

③-1 (小梅委員)

- 水曜日の利用者が少ないとのことだが、ブンテンが休みなのが要因ではないか。

③-2 (事務局)

- 令和6年度に本格運行を開始する際は、ブンテンが定休日であることも加味し、水曜日を運休と設定しており、そちらもある程度の影響は及ぼしていると考えられるが、ブンテン以外にも様々な箇所をご利用いただいているので、利便性向上のため今年度から週5日運行としており、その周知は引き続き行っていきたい。

③-3 (小野寺委員)

- 資料中に、往復利用が少なく片道利用が多いと記載があったが、そこに対する分析等についてももう少し説明をいただきたい。福祉有償運送を行っているなかで、江差マースへの乗車も可能と思われる方も一定数いるが、通院や買い物等にしても、帰る時間がなかなか予測できず、予約ができないため結果的に知り合いの方による送迎等別的手段を利用し、江差マースの片道利用が増えていると考えるがいかがか。

③-4 (事務局)

- 薬局の送迎バスや知り合いの方による送迎といった手段を利用している方も一定数いらっしゃるが、江差マースも含め様々な移動手段があるなか、利用者にとって最適なものを選んでいただくことは大前提として、ご指摘のあったとおり、帰りの時間がはっきりわからず、予約がしづらいといった声も一部いただいているところ。そのような際には、行き予約電話をいただいた後にオペレーターから帰りの予約について尋ねるようにしており、帰りの時間がわかりそうになったら改めてお電話していただくようご案内し、少しでも利用者の疑問を少なくしていけるように引き続き実施していく。

③-5 (小野寺委員)

- 仮に利用者が予約時間から遅れてしまう場合は、待ち時間は想定されていないのか。

③-6 (事務局)

- 乗り合い型の交通システムとなっているので、予約時間からの待ち時間は想定してい

ない。そういった場合はオペレーターから確認のご連絡をさせていただいており、乗車したい場合は、改めてご予約していただくようご案内している。

### ③-7 (小野寺委員)

- 江差マースの利用者と話をするなかで、道立江差病院への利用となると、9時から運行開始だと検査の時間に間に合わない、早く行きたいという声が一定数あるところ。そういった需要に対して事務局ではどのように受け止めているのか。

### ③-8 (事務局)

- 特に通院で利用されている方については、9時より前の運行といった要望は把握しており、そのほかにも様々なニーズを受けており、そのなかで、今年度は運行日数と乗降地点の拡大を実施した。これらについては、引き続き事務局としても課題として共有しながら、可能な限りニーズに伝えていくといったところは前提として、それを可能とする運行体制を整えていくことも必要になってくるので、運行業者やその他関連業者と持続可能なサービスの範囲を協議し、それをもとにして、本協議会の場で協議しながら進めていくのでご理解いただきたい。

### ③-9 (小梅委員)

- 江差マースの実証実験が始まったころから利用しており、最近では3ヶ月に1回ほど利用している。2月頃、利用の3日ほど前にLINEで予約したが、乗車日に状況を確認したところ、予定時刻から30分ほど遅れて到着となっており、検査に間に合わないことからキャンセルしたことがある。

### ③-10 (事務局)

- 要因として、予約時に同様の時間に他の予約が重なっており、希望通りの時間から遅れてしまったことが考えられる。オペレーターとしても運行・予約状況を注視し、そのような場合にはご連絡するようにしていく。

### ③-11 (岩井委員)

- 病院の検査が9時30分からだとすると、9時に到着すると検査に間に合わないこともある。通院する方の立場としては、週1回でもいいので、8時からの運行などを考えてもらとうれしい。

### ③-12 (事務局)

- 仮に運行開始時間を早めた場合、予算の都合上から、運行終了時間も早める必要があることをご留意いただきたい。病院に限った話だが、曜日によって診療科目が決まっており、曜日ごとにも異なったニーズがあるため、そこも注意していく必要がある。利用者を増やしていくためにも、実態を踏まえて整理していきたい。

### ③-13 (小梅委員)

- 昨年度までは月・火・木曜日に運行していたと思うが、火曜日はエコーが休館日だったため少し不思議に思った。週5日運行になってそこは解消したと思うが、欲をいうと、町内のイベントは日曜日に開催されることが多いため、そのうち日曜日での運行も検討してほしい。運行終了時間についても、1時間ほど延長できると便利になると思う。

### ③-14 (事務局)

- 繰り返しにはなるが、運行業務は桧山ハイヤーに委託しており、運転手1名がほぼ専属で従事していただいております。労働時間等も加味しながら、現在の運行体制を保っていることをご理解いただきたい。だが、現在の状態から今後一切変更しないということではなく、いただいた意見を事務局として受け止めながら、今後も協議していく。

### ③-15 (高岡委員)

- 資料にあるデータからも、9時から9時半の利用が多いという結果がでていながらもかわらず、そこに運行を合わせないのか疑問に思う。様々な意見が今も出たなかで、運行体

制は固定した状態で話をしてしているため、要望は聞けないという構図になっているように思う。まずは運行の話は別にして、どうあるべきなのか、ニーズにどのように近づけていくかという話をしていく必要がある。

- 将来的に定着させていくには、運転手を2人体制にすればいいと思うし、私であれば、ピークに合わせて8時や7時に運行し、その代わり昼は少し長く休んで、イベントなどがあれば夜の時間に重きを置くといったことを考える。また、週3日運行から週5日運行にしたという話であるが、私の感覚では週3日しか運行していなかったのかという感覚であり、なぜ土日祝に運行しないのかと思う。
- 高齢者の利用が多く、病院を利用する人が圧倒的に多いという数字がはっきり出ていて、時間帯も9時がピークとなっているにも関わらず、役場の時間に合わせて9時から17時までしか運行していません、運行体制が整いませんという話にはならないのではないか。このような答弁だと、また来年の会議で同じような形で流されるのではないかと思う。発想を変えて、ニーズに合わせる体制として、1人での運行が厳しいなら2人にするのか3人にして負担を減らすのか、車両を増やすといったような、そのようなことをしていかないと中途半端に終わってしまうのではないか。
- 委員の質問のなかで、30分ほど予約時間から遅れたという指摘があったが、公共のものとしてそんなことはあってはならない。ほかの人にも迷惑がかかるので、時間どおりに運行してもらえない。函館バスや桧山ハイヤーの委員もきているが、こんなことはこれらの交通機関じゃありえないこと。江差マースを町民の足として定着させ利用するためには、どこに照準を合わせるのかということを考えていく必要がある。

### ③-16 (事務局)

- 前提として、説明が不足しており申し訳ないが、予約の重複をさけるため、予約は30分前までとなっており、最速でも予約してから約30分後に乗車できる制度としていることをご理解いただきたい。
- 委員の皆様から本議題の質疑でいただいた、朝の時間帯や土日祝日の運行については、事務局としても昨年度のアンケート調査などから把握はしているところではある。繰り返しとなり、またそのような話をするのかと思われてしまうかもしれないが、現状、この協議会が終わってすぐに運行を拡大していくということは、運行体制だけでなく、予算面も踏まえると現実的ではない。来年度以降、どのように運行を拡大できるのかといったところは、町の一存で決めていけるものではなく、協議会での議論はもちろん、運行を委託している桧山ハイヤーと連携し、運行体制の確保のためにどのようなことができるかも含め、協議会として問題意識を持ちながら取り組んでいくのでご理解いただきたい。

### ③-17 (事務局)

- 補足として、各委員からご提言をいただいている早朝の時間の運行のニーズが相当数あるということは事務局としても認識している。合わせて土日祝日含めて利用できたらいいという声があることも理解しているが、決して役場時間に合わせてこの運行時間を設定しているというわけではなく、住民の皆様のニーズをどこまで汲めるかについては第一次的に考えているところ。だが、運行に際し、様々な町内資源をどのようにうまく最適化していくかという話になり、現状の運行については桧山ハイヤーに委託をしている状況。桧山ハイヤーにも運転手の確保には相当努力をしていただき、ご協力をいただいております。江差マース運行開始時間前にも別途様々な業務を抱えているなかで運行していただいております。そういった部分で何とかこの時間帯からこの時間帯までとご理解をいただきながら運行している状況であることをご承知おき願いたい。
- そのような状況であることを踏まえたうえで、これでよしとするものではないため、そういった住民の皆様のニーズをどのように対応していくかというものは整理していき

いている。引き続き協議をしながら対応していきたいと思っているのでご理解いただきたい。

### ③-18 (横山委員)

- 江差マースを始める当初の議論でもあったが、前提の話として、路線バスとの共存という話があったと記憶している。弊社のバスについては、8時台を含めて道立江差病院に通われるために使われる方が結構いらっしゃり、例えば江差マースの運行が拡大して路線バスからお客様が流れ、路線バスはいらないですよとなった場合、車両が2台3台となれば話は別になるかもしれないが、江差マースに人が増えすぎて乗車できないというような別の問題の発生が懸念される。町民の意見・ニーズといったものも理解できるが、路線バスを残すかどうかといったような長期的な視点で議論していただければと思う。

### ③-19 (事務局)

- ご指摘のとおりであり、江差マースだけで町内の公共交通を確保するというのではなく、路線バスやハイヤー等も含めて、町内の公共交通網を確保していくという考えは当初から変わっていない。
- そのうえで、江差マースはデマンド型のサービスであり、車両の確保、運転手の確保というものは課題になっていく。予算の問題も当然あるので、それはトータルして考えていく必要があり、この時間には利用者が多いからその時間に運行すると簡単にできるものではないが、そういった意見要望は聞いているのでご理解いただきたい。
- 週3回の運行から週5回の運行に拡大したあとの運行状況について、2ヶ月の実績をお示しした。本日の協議会の意見も踏まえながら、まず令和7年度は5日運行で実施し、令和8年度に向かって、2～3回の協議会の開催を予定しているので、状況を報告しながら、意見をいただき進めていく。

### ③-20 (高岡委員)

- 電話予約の際に、仮に希望時間での乗車が難しい場合には、近くのバス停から何時にバスがでるか、ハイヤーの案内などがあると利用者にとっては便利だと思う。

## (4) 江差町地域公共交通計画における事業評価 (令和6年度分) について

- 事務局から「資料6」により説明。
  - ・本議題については、江差町地域公共交通計画における13の評価指標について、昨年度の協議会で承認された事業評価シートを基に実施した、令和6年度における事業評価の結果を報告するもの。表中左部分の「関連事業概要」及び「目標設定の考え方・評価方法」については、計画中に記載のあるもののため、以後説明は割愛する。
  - ・「評価指標1 江差マースの利用者数」について、5月に開催した第1回の協議会において、江差マース本格運行について報告・承認いただいた後、町内複数箇所で住民説明会を実施し、8月1日から江差マース本格運行を開始したところ。その後、協議会において随時実績を報告している。実績及び課題として、マースに係る評価指標については、前の議題にて報告しているため、細かい説明は割愛するが、1日あたり10.6人の乗車があり、目標値を達成している。
  - ・「評価指標2 江差マースの収支率」及び「評価指標3 江差マースに係る収益循環の金額」について、指標3については目標値を達成したものの、指標2の収支率については目標値にわずかに届いていない。収支率の目標値を設定した際の推計よりも、割引適用による利用や乗合利用が多かったことが原因として考えられ、より利用が増えていくよう、周知に努めていくほか、初めての年度全体の運行となる今年度の実績をふまえ、目標値の再設定も含めて検討していきたいと考えている。
  - ・「評価指標4 本町の交通施策に対する公的資金投入金額」について、協議会での交通

事業最適化にむけた協議や、バス廃線による代替交通の運行などをおし、地域公共交通網の再編及び公的資金投入額の見直しを行ってきた。マースの本格運行開始により、実績は昨年度より増加し、63,653千円となった。引き続き本協議会での交通事業最適化に向けた協議や、近隣町関係団体と連携した路線バス網の再編協議を進めていく。

- ・「評価指標5 福祉有償運送事業者との協議回数」について、12月に開催した協議会にて、協議会の下部組織である福祉部会の設置や、その後の対応方針について承認いただいた。その後2月に第1回福祉部会を開催し、福祉有償運送事業における当町の取り扱いの一部改正などについて協議し、3月の協議会にてその結果を報告したところ。今年度については、福祉有償運送事業の継続的な実施にむけた、事業実施体制の構築、協議を目的に、年2回の開催を予定している。
- ・「評価指標6 接続拠点の創出」について、旧江光ビル跡地活用拠点施設である、コミュニティプラザえさし（エコー）への施設内バス待合所の設置及び町内を運行する公共交通情報の掲示、マースの運行開始に伴うコールセンターの移転を行い、エコーを拠点の1つとして設定している。今年度以降も引き続き、拠点の維持にむけた積極的な情報発信等を実施していく。
- ・「評価指標7 交通・交流拠点としての機能強化」について、町内を運行する公共交通の運行状況を利用者にわかりやすく提供する機会の創出回数を目値として設定しており、江差マースの本格運行開始に伴う運行チラシや、町内の公共交通の運行状況を一元的に網羅した「江差町地域公共交通ハンドブック」について作成及び配架、広報誌への折り込みを実施した。
- ・「評価指標8 江差マースに関する勉強会等の周知活動の実施数」について、本格運行開始前に8箇所で住民説明会を行ったほか、昨年度の協議会でいただいた意見を参考に、江差高校の全校集会やシニアカレッジなど既存の集会に参加し、マースの利用促進を進めてきた。今年度以降も、マースを必要とする方の掘り起こしにむけた、効果的な周知活動を行っていく。
- ・評価指標9は7と同様のものであるため割愛し、「評価指標10 地域公共交通に関する江差高校との連携回数」について、江差高校が実施する地域探究学習「南ひやま学」での江差マースに関するチラシの共同制作や、江差マース運行チラシや北部乗合タクシーチラシの配布、全校集会での江差マース説明会を開催した。
- ・「評価指標11 江差高校生のバス通学割合」について、地域公共交通講演会の実施や、先ほど説明した「江差町地域公共交通ハンドブック」の制作により、目標値を上回る41.9%の実績があった。評価指標10と共通して、今年度以降についても、南ひやま学との連携を中心に、高校生世代に公共交通を身近に感じてもらう、問題意識をもってもらうよう、積極的に連携をとっていく。
- ・評価指標12は4と同様のものであるため割愛し、最後に「評価指標13 江差町地域公共交通活性化協議会の開催回数」について、昨年度は4回の協議会を実施したところ。今年度は対面で3度の協議会開催を予定しており、マースや北部乗合タクシーの持続可能な運行体制の構築にむけた協議を中心に実施していく。

【以下、質疑等】

#### ④-1（高橋委員）

- 町民の方から、江差高校横の町道に送迎のための駐車車両が停まっており、危険を与えていると耳にしている。高校生への説明会を実施したとあったが、昨年、さらにその前と比べて、このような駐車車両が減少したというようなデータ等は把握されているのか。

#### ④-2（事務局）

- 江差高校生の利用については、昨年度数件の実績はあるが、下校時の利用はなく、地域探究学習やイベントでの利用となっていることから、江差マースの導入により、駐車車両が減少しているかについては事務局では把握できていない。

#### ④-3 (小梅委員)

- 地域探究学習のなかで高校生と連携しているという説明があったが、実際に高校生に試乗してもらう体験会のようなことは行っていないのか。チラシの配架や説明だけでは効果は薄いと感じるので、代表者だけでも良いので、そのような体験をしてもらうことが効果的であると感じる。

#### ④-4 (事務局)

- 昨年度はそこまでの取組には至らなかった。今年の地域探究学習のなかで、どのような取組をしていくのかということについては、今後の江差高校との協議になり、町の一存で決められるものではないが、いただいた意見を参考に取組を深めていきたい。

### (5) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る

#### 地域公共交通計画認定申請について

- 事務局から「資料7」～「資料8」により説明。
  - ・ 江差マースの運行財源の一部として「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を充当することとしており、その活用にあたり、補助系統（江差マース）の必要性や事業概要などが、地域公共交通計画において位置付けられている必要がある。
  - ・ このことについて、毎事業年度ごとに計画認定申請が必要となることから、本議題にてその計画認定申請内容を皆様にお諮りするもの。なお、資料7の2にあるとおり、今回計画認定申請を行う令和8補助年度については、令和7年10月から令和8年9月までが対象期間となっているのでご留意願いたい。
  - ・ 計画認定申請資料は資料8のとおり。資料8の2枚目3枚目が、地域公共交通計画の別紙となっており、補助系統である江差マースの必要性や協議会の開催状況について記載している。4枚目以降は、江差マースの詳細な運行予定等についての様式となっており、7年10月から8年9月まで、平日毎日運行による運行計画を記載している。
  - ・ これら資料8の様式及び計画本体を、6月30日までに函館運輸支局に提出。令和8年10月以降に交付申請及び事業評価を実施し、令和9年3月末に交付。事業評価については本協議会でお諮りする。

(※異議等なしのため、「資料7」～「資料8」のとおり承認)

## 4. 閉 会